

年金業務・組織再生会議ヒアリング資料

全国社会保険職員労働組合

全国社会保険職員労働組合の概要

I. 組織状況

- 従来、全日本自治団体労働組合国費評議会（自治労国費評議会）に加入していた組合員を中心に、2007年4月に結成した、全国組織の職員団体。
- 地方支分部局の職員が主な構成員であり、40県に支部を組織。（秋田、神奈川、岐阜、愛知、京都、香川、愛媛を除く）
また、当該40県以外の社会保険事務局や社会保険庁本庁等に人事異動した職員は、直属支部に加入。
- 組合員数は、2007年12月現在で約10,500人。

II. 全国社保労組のこれまでの主な取り組み

- 2007年 3月 10日 全国社会保険職員労働組合結成大会開催（正式発足は4月1日から）
- 2007年 6月 4日 「年金記録問題」にかかる社保庁に対する申し入れの実施
- 2007年 7月 3日 社会保険庁改革と「年金記録問題」に関する社保庁に対する申し入れの実施
- 2007年10月19日 氏名等が収録されていない記録の補正作業にかかる社保庁に対する緊急申し入れの実施
- 2007年11月16日 全国健康保険協会職員募集に係る社保庁に対する緊急申し入れ（口頭）の実施
- 2007年12月 1日 全国社会保険職員労働組合第2回定期大会開催
- 2007年12月27日 社会保険庁交渉の実施
 〈交渉課題〉
 - 1 「ねんきん特別便」への対応にかかる必要な体制整備について
 - 2 職場における実効ある健康管理対策の徹底について
 - 3 人事評価制度の客觀性と納得性を高める改善にむけて
 - 4 分限免職回避努力と雇用の場の確保について 等

大 会 宣 言（抜粋）

私たちは、「社会保険庁改革の推進」「安心・信頼の社会保障制度確立」「雇用と健康を守り、誇りとやりがいのある職場づくり」にむけ、2007年3月全国社会保険職員労働組合を結成した。そして、本日ここに、第2回定期大会を開催し、さまざまな課題に対し正面から取り組んでいくことを決定した。

大会討論では、日夜職場から奮闘している組合員の状況や厳しいなかでも労働組合として情勢の共有化を図る取り組みを進めていることが報告された。そして、仲間どうしが声を掛け合い、互いに支えあい、励ましあい、組合員の絆を大切にしながら、この難局を乗り越えていくことを確認しあった。

社会保険庁改革関連法案の国會議論の中で、年金記録問題が明らかになり、重大な社会問題となった。利用者の立場にたった対応に不十分であったことを率直に反省し、いま現場では、問題の早期解決に向け、連日連夜、休日を問わず、精一杯の努力が行われている。社会的責任をもつ労働組合として、年金記録問題検証委員会の最終報告で指摘された職員団体に関する事項については、真摯に受け止め、利用者の視点に立った対応の不十分さを率直に反省しなくてはならない。あらためて、年金制度に対する信頼回復を図るため、早期に開かれた労使関係を確立し、政策制度要求や現場からの提言などの取り組みを推進していかなければならない。

全国健康保険協会の職員募集や地方厚生局への転任希望をはじめ、新組織設立に向けた諸準備が具体化しており、「雇用の場の確保」という極めて重要な課題に直面している。私たちは、これまで培ってきた職員の経験が新組織に活かされるよう、全力で取り組みを進めていく。

組合員の誰もが「自らの仕事に誇りを持ち、生きがいを感じつつ、働きやすい環境のもとで働きたい」と望んでいる。しかし、残念なことに心身の健康を害し、長期療養を余儀なくされる仲間が急増している。活き活きと良質で信頼されるサービスを提供するために、すべての職場で労働安全衛生の取り組みを実践していく。

社会保険庁改革・年金記録問題の正念場は、まさにこれからである。全組合員の知恵と力を総結集し、真に国民に信頼され、健康で誇りとやりがいをもって働くことができる職場の確立にむけて、自治労の仲間とともに一歩一歩前に進んでいこう。

以上宣言する。

2007年12月1日

全国社会保険職員労働組合
第2回定期大会

1. はじめに

- 全国社会保険職員労働組合の基本的な姿勢

2. 「職員の採用についての基本的な考え方」（中間整理）について

- 過去に処分を受けた者の取り扱い
- 客観的評価手法の確立と組織パフォーマンスの向上
- 「三層構造」の解消とガバナンス強化
- 職員採用と雇用に関する全国社保労組の基本的な考え方

3. 「外部委託の推進についての基本的な考え方」（中間整理）について

- 被保険者・年金受給者本位の一体性のある業務の必要性
- 業務のあり方・外部委託に関する情報公開と国民の合意形成
- 市町村との業務連携

4. 「年金記録問題」について

- 「ねんきん特別便」への対応について
- 「年金記録問題」の一刻も早い解決にむけて
- 問題の抜本的解決と再発防止の検討課題
- 国民の信頼回復に資する業務のあり方の見直し

5. おわりに